

平成 26 年度事業報告書
(平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 27 年 3 月 31 日)

[1] 事業概要 :

当財団は、平成 6 年 1 月 28 日に文部大臣（現文部科学大臣）より、財団法人永井記念 薬学国際交流財団の名称のもとに設立許可されました。平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人へ新子し、定款第 3 条に定められた目的「薬学に関する国際的な研究交流を推進し、薬学研 究の振興を図るための助成を行い、もって学術の向上発展と人類の健康の向上に寄与する」ことを目的として定款第 4 条に定める諸事業を行った。

1. 平成 26 年度の事業 :

平成 26 年度選考委員会において助成事業の選考審査を行い、その結果を理事会に諮り、事業の選定(助成件数・助成金額)を決定した。

平成 26 年度に実施した諸事業は下記の通りである。

助成件数 31 件、

助成金総額 11,992 千円 (International Award 1 件、褒賞金額含む)

(助成金額の 1 千円未満は切り捨)

1. 薬学分野における国際的発展性を有する研究(調査及び実践への助成
(Research Grant)

応募件数 5 件、助成件数 2 件、助成金額 1500 千円

2. 薬務長野における研究者・医療従事者・学生の海外研修および海外出張への助成
(Travel Grant)

応募件数 14 件、助成件数 10 件、助成金総額 2,372 千円

内訳

招聴 : 助成件数 4 件、助成金総額 1,100 千円

派遣 : 助成件数 5 件、助成金総額 1,272 千円

なお、派遣 1 件は本人の都合により学会参加が不可能となったため、助成金を百軒呈したので、助成件数より削除した。

3. 薬学分野に関する国際研安楽会への助成と開催

(Conference Grant)

応募件数 5 件、助成件数 5 件、助成金総額 2,500 千円

内訳

国内開催 : 助成件数 4 件、助成金総額 2,100 千円

国外開催 : 助成件数 1 件、助成金総額 400 千円

4. 薬学分野において優れた成果に対する表彰への助成 (Award Grant)
と褒賞 (International Award)

- (1) Award Grant :応募件数 5件、助成件数 5件、助成金総額 1,907 千円
- (2) International Award :応募件数 1件、褒賞金額 1,329 千円
(国際薬学連合 :International Phannaceutical Association, FIP 会長 Bue泊四m 博士の招聴関係、と Award Lecture 事業費)

5. 薬学分野における人材育成のための助成

- (1) Pre-doctoral Fellowship :博士号取得前の学生を対象とした賞 応募件数 3 件、助成件数 2 件、助成金総額 1,200 千円
当初助成件数は3 件で、あったが、応募者の病気のために当該年度の来日が不可能となり、辞退が 1件あった。
- (2) 人材育成の為に学生学会参加費補助及びポスター賞 :
応募件数 4 件、助成件数4 件、助成総額 732 千円
- (3) 永井 小西賞 :
応募件数 2 件、助成件数 2 件、助成総額450 千円

6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業 当該年度の事業は無し。

なお、助成金の受領者・所属。助成金額授与課題等の詳細は別紙に記す。(HP未公開とする)

II. その他の事業 :財団年報「官ie Nagai Foundation Tokyo Annual Report」の刊行

平成 25 年度に助成金を交付した事業に関する成果等を記載した報告の掲載、並びに当 財団の広報関係事項を記載した「官ie Nagai Foundation Tokyo Annual Report vol.20 2014J」を平成 26 年 10 月に刊行した。刊行経費総額 577 千円

[2] 事業報告附属明細書:

平成 26 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する事業内容を補足する重要な事項」が梅生しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。

平成27年6月

公益財団法人永井記念薬学国際交祈謝団